

元気な風がふくまち

NAKAMA CITY Public Relations

なかま

広報

7
2010
No.870

平成22年7月10日発行



CONTENTS

もくじ

特集	2
「あなたのそばに」	
中間市ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業が開始	
後期高齢者医療制度	4
市からのお知らせ	6
まちのわだい	8
環境・市民協働・消費者相談	10
くらしの情報・無料相談	11
健康ファミリー・医療講座	14
人権作文・人権講演	15
みんなのひろば	16
文芸歳時記	18

表紙の説明は18ページをご覧ください

泥まみれになっても 一つひとつ丁寧に

あなたのそばに



～高齢者が安心して暮らせるまちをめざして～

「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク事業」が7月から始まりました。

中間市の状況
(平成22年4月1日現在)

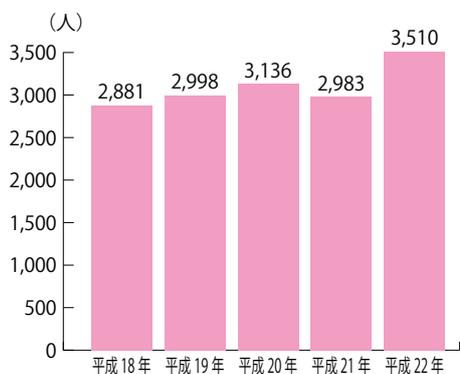
総人口	45,577人
世帯数	19,999世帯
65歳以上人口	13,382人
75歳以上人口	6,585人
高齢化率	29.2%
ひとり暮らし高齢者数	3,510人
高齢者のみ世帯数	6,515世帯

「こんにちは、お変わりありませんか。」
このように少し前まで当たり前だった近所付き合いが、いつの間にか少なくなってきました。高齢化社会の現在、多くのひとり暮らし高齢者が不安な日常生活を送っています。
また、孤立した高齢者が周囲に気付かれることなく亡くなるという「孤独死」、体力・活動意欲の低下や人間関係の喪失などが原因で起こる「閉じこもり」が社会問題化しています。
そこで、中間市では高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、地域のボランティアのみなさん(見守り隊)の協力で「ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク」を組織し、見守りを行っていきます。

■高齢者が住みやすいまちへ

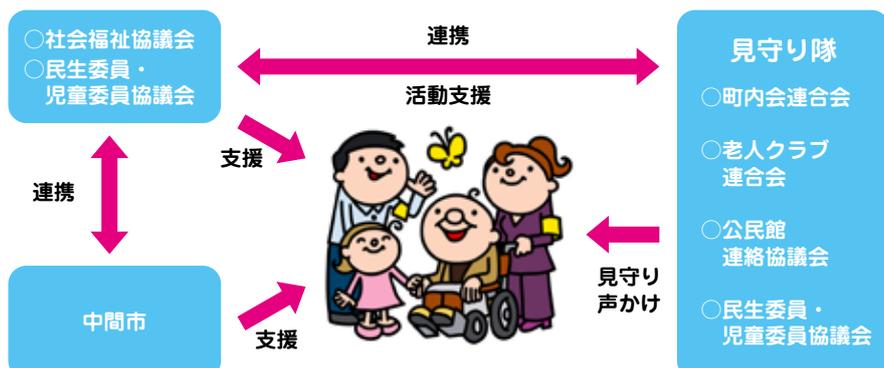
■見守り隊とは

中間市のひとり暮らし高齢者数の推移

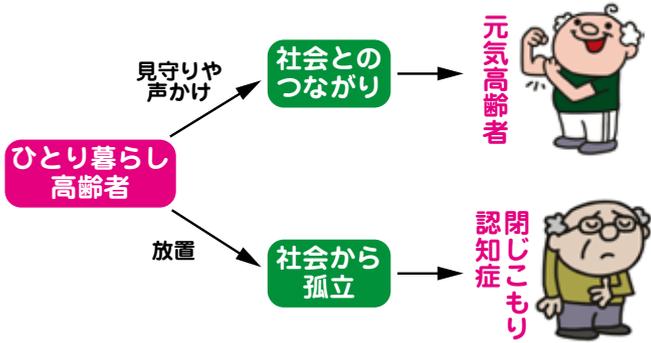


民生委員・児童委員協議会、老人クラブ連合会、町内会連合会、公民館連絡協議会などの団体から選ばれ登録された、ボランティアのみなさんです。
見守りを希望するひとり暮らしの高齢者に、「お元気ですか」「お変わりありませんか」といった、あいさつ程度の声かけ、新聞や郵便物がたまっていないかといった安否確認などをを行います。
異変や相談があった場合には、町内の民生委員・児童委員や社会福祉協議会に連絡、相談をし、市(介護保険課)と連携をとりながら、状況の確認と支援を行います。
なお、ひとり暮らしの高齢者に安心してもらえるように、見守り隊は必ず「見守り隊員証」を携帯して活動します。

中間市ひとり暮らし高齢者等見守りネットワーク組織図



複数の団体が見守っている高齢者がいる一方で、だれからも見守られていない高齢者がいるということがないよう、意志の統一を図り、ネットワークを結びます。これにより、それぞれの団体が持つ情報を集約し、見守りの必要な高齢者を確実に見守っていくことができるのです。



見守りにより次のような効果が考えられます。

- 地域にコミュニティが復活する
- 防犯にも効果がある
- 団地である場合、「安全・安心のまちづくり」という点で団地の付加価値が上がる
- 見守りによる安心感から、団地の入居者が増える
- 元気高齢者が見守りを実施する場合、社会活動に参加する機会が増えることにより、自らの健康を保つことができる（閉じこもり・認知症の防止）

■見守りがもたらすもの

見守りの第一の目的は孤独死防止です。二次的な効果として、閉じこもりや認知症になりがちな独り暮らしの高齢者が、社会とのつながりを維持するための大きな役割を果たすことが期待されています。

また、地域住民が連帯して地域全体で高齢者を支えることが、地域のコミュニティづくりや再生に貢献するものと思われれます。

今後さらに増加が見込まれる高齢者が、社会の中でいきいきと暮らし続けていくための見守りを、一握りの人間の力でまかなうことは到底不可能です。将来的には、向こう3軒両隣での関係を密にした地域の力をもって、対応していくことが望まれています。

声かけなどの訪問の際に、見守り隊が必ず携帯している「見守り隊員証」。



その笑顔を、
いつまでも守りたい

市内に居住している、おおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に見守りを行っています。申し込みは、随時受付を行っています。費用はかかりませんので、まずは相談してください。

●申込・問合せ先 介護保険課
☎(246)6278

後期高齢者医療制度

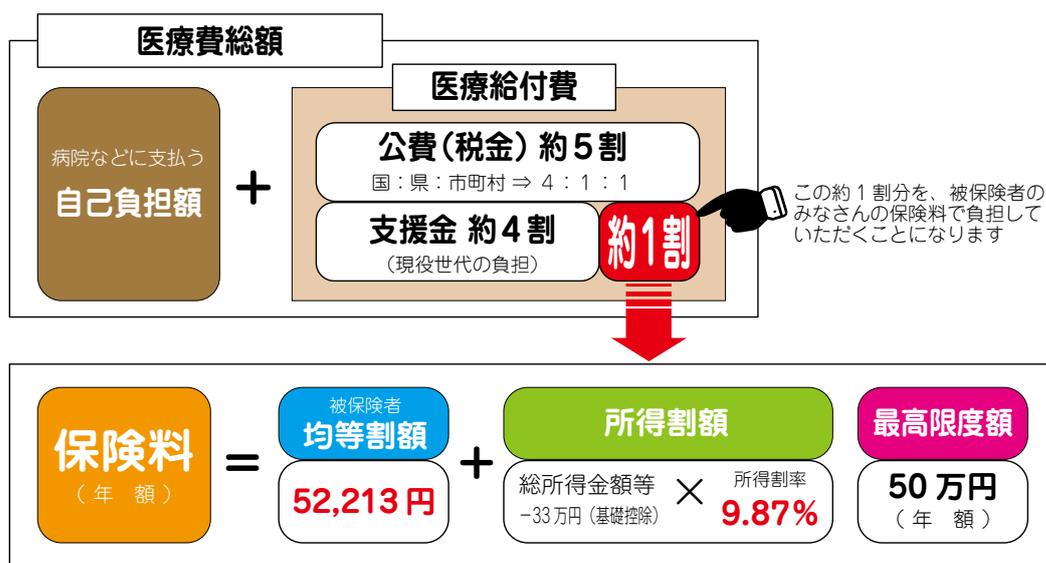
- 保険料の算定に関するお問い合わせは… 後期高齢者医療制度コールセンター
☎092(651)3111
- 保険料の徴収方法に関するお問い合わせは… 健康増進課
☎(246)6246



平成21年中の所得の届出に基づき、平成22年度の保険料額を決定しました。
7月中旬に被保険者（加入者）のみなさんへ「平成22年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りします。

保険料のしくみ

保険料は、平成21年中の所得金額と世帯の状況(平成22年4月1日時点の世帯。75歳になる人、福岡県外からの転入者などはその時点を基準)を基に、本算定を行い決定します。



- ・保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定されます。
- ・保険料は、加入者一人ひとりにかかります。保険料率(被保険者均等割額、所得割率)は2年ごとに見直され、次回は平成24年度に改定されます。
- ※総所得金額等とは、前年中の「公的年金収入-公的年金等控除」「給与収入-給与所得控除」「事業収入-必要経費」などの合計額で、各種所得控除前の金額です。
- ◎公的年金収入のみの人で、年金額が153万円以下の場合、所得割はかかりません。

■平成22年度の

保険料の軽減措置

●被保険者均等割額の軽減

平成22年度では、平成21年度の保険料軽減措置として「被保険者均等割額の9割、8.5割(※)、5割、2割軽減」を継続して行います。
※原則は「7割軽減」ですが、特例措置により「8.5割軽減」となっています。

●所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下(公的年金のみの場合、収入額で21万円以下)の人は、所得割額が5割軽減となります。

●被用者保険の被扶養者であった人の軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は被保険者均等割額が9割軽減となります。

また、所得割額はかかりません。
※被用者保険とは、全国健康保険協会管掌保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合を指します。

●保険料の減免制度

災害や失業などにより、保険料の納付が困難となった場合、保険料が減免できることがあります。詳しくは健康増進課へお問い合わせください。

均等割額の軽減割合	軽減後の均等割額(年額)		同一世帯内の被保険者および世帯主の軽減対象所得金額の合計額
	平成21年度	平成22年度	
9割軽減	5,093円	5,221円	「33万円(基礎控除額)」以下で、「被保険者全員が年金収入80万円以下で、そのほか各所得がない」
8.5(7)割軽減	7,640円	7,831円	「基礎控除額」以下
5割軽減	25,467円	26,106円	「基礎控除額 + 24.5万円 × 被保険者(世帯主を除く)数」以下
2割軽減	40,748円	41,770円	「基礎控除額 + 35万円 × 被保険者数」以下

※軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的均等収入の場合、「公的年金等収入 - 公的年金等控除 - 15万円」となるなど、例外があります。

■被保険者証が新しくなります

現在の被保険者証は、平成22年7月31日までの有効期限となっています。

8月1日から使用できる新しい被保険者証(水色)は、7月下旬に、中間市役所から郵送します。

ただし、保険料の滞納がある場合は、通常より短い有効期限の被保険者証を窓口でお受け取りいただくことがあります。

8月1日以降に医療機関にかかるときは、新しい被保険者証を窓口に提示してください。有効期間は、平成23年7月31日までの1年間となっています。

7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、健康増進課へお問い合わせください。

■8月から自己負担割合が変更になります

医療機関にかかるときの医療費の自己負担割合は、1割または3割となっています。

毎年、前年中の所得を基に、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。

自己負担割合は、原則1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人がある場合には、3割となります。

ただし、市町村民税課税所得が145万円以上であっても、次の①または

②に該当する場合は、中間市役所健康増進課へ申請(※)すれば1割負担となります。

① 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合：同じ世帯の被保険者全員の収入合計額が520万円未満

② 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次のAまたはBに該当)

A：本人の収入が383万円未満

B：本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入合計額が520万円未満

※申請すれば1割負担に変更できる人には、すでに6月に個別連絡しています。

■限度額適用・標準負担額減額認定証が新しくなります

現在、使用中の減額認定証の有効期限は、7月31日となっています。

減額認定証をすでに持っている人で、平成22年度の市町村民税が非課税世帯の人には、8月1日からの新しい減額認定証を7月下旬にお届けします。

減額認定証を持っていなかった人で、新たに交付を希望する場合は、健康増進課での申請手続きが必要となります。

●申請に必要なもの

印鑑、被保険者証

※収入額などを証明するもの(非課税証明書など)や入院期間が確認できるものなどが必要になる場合があります。

平成 22 年度 中間市職員採用試験 ●問合先 総務課 ☎(246)6232

- 職種・採用予定人数
 - 一般事務職 A：4人
 - 一般事務職 B：1人
 - 一般事務職 C：2人
 - 消防職：2人
 - 看護師：3人
 - 作業療法士：1人
- 申込受付期間
 - 8月2日(日)～20日(金)
- 受験資格
 - 一般事務職 A：昭和58年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
 - 一般事務職 B：昭和62年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人(ただし、4年制大学の卒業生および卒業見込みの人は除く)
 - 一般事務職 C：昭和52年4月2日から昭和58年4月1日までに生まれた人(ただし、平成22年6月末までに民間企業などでの職務経験を3年以上有する人)
 - 消防職：昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人
 - 看護師：昭和45年4月2日以降に生まれた人
 - 作業療法士：昭和50年4



- 月2日以降に生まれた人
- 看護師と作業療法士は、免許を有する人または平成23年3月までに行われる国家試験で、免許を得るの見込みのある人が条件です。
- 受験できない人 地方公務員法第16条に該当する人
- 試験期日・場所(一次試験)
 - 期日：9月19日(日)
 - 場所：福岡県立中間高等学校(朝霧五丁目1-1)

生ごみ処理機助成金を交付します ●問合先 環境保全課 ☎(245)5300

●助成金対象生ゴミ処理機

	生ごみ処理容器 (EM菌使用・バケツ型・屋内)	生ごみ処理容器 (コンポスト・コンポエース・屋外)	電動生ごみ処理機 (屋内・屋外) 乾燥型も含む
助成額	1個につき1,000円 (ただし、1個1,000円未満の場合は購入金額)	購入金額の2分の1の額 (促進剤豊穰元も含む。ただし、上限額3,000円)	購入金額の2割の額1,000円未満切り捨て (ただし、上限額20,000円)
助成数	1世帯につき2個まで	1世帯につき1基	1世帯につき1基
申請時に必要なもの	○申請者宛の領収書(販売店発行のもので、品目・メーカー・型番・個数が記入されたもの) ※レシートおよびレシートの領収書は不可。 ○印鑑(認め) ○申請者名義の銀行の通帳		



家庭から出る生ごみの減量化と有効利用を図るため、中間市では、生ごみ処理機を購入される人に補助金を交付しています。

助成を受けることができるのは、次の条件を満たす人です。

- 中間市に住所があり、現に住んでいる人
- 市内に容器を設置できる場所を有し、または使用し管理していること
- 堆肥化されたものを自家処理できること

※詳しい内容はお問い合わせください。



Topic & Information

中間市都市計画 マスタープランができました

中間市では、平成11年に都市計画マスタープランを策定しています。その後の少子高齢化やライフスタイルの変化、多様化するまちづくりのニーズへの対応とともに、環境問題や効率的・効果的なまちづくりにむけた都市計画の変遷を踏まえ、平成20年度、21年度で改定を行い、このたび完成しました。

下記のとおり閲覧および配布を行っておりますので、ご利用ください。

なお、配布は、概要版のみとなります。

●閲覧および配布場所

情報公開コーナー、都市整備課

○中間市ホームページ

<http://www.city.nakama.fukuoka.jp>

●問合せ 都市整備課 ☎ (246) 6261

平成21年度 パブリックコメント制度の運用状況

中間市では、基本的な計画や条例の意思決定過程での市民参加の機会を上げ、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するためにパブリックコメントを実施し、広く市民のみなさんから意見をいただいています。

平成21年度の実施状況について、次のとおりお知らせします。

なお、実施内容の詳細などは情報公開コーナー、市のホームページでご覧ください。

実施件数	意見提出者数	意見提出件数
8件	22人	96件

●問合せ 総務課 ☎ (246) 6271

献血にご協力ください

移動献血車がやってきました。慢性的に生血が不足していますのでご協力ください。

●日時 7月20日(木)・午後12時30分～4時

●場所 市役所正面玄関横

●問合せ こどもと福祉の課 ☎ (246) 6270

- 募集人数 若干名
- 勤務時間 相談に応じます
- ※③は、毎週月曜日(金曜日)の午前
- 応募資格 資格を有する50歳未満の人
- ※地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する人は応募できません。
- 募集職種 ①看護師、②准看護師、③薬剤師
- 賃金 ①：1時間1,006円
②：1時間968円
③：1時間1,500円
- ※夜間看護手当の支給制度がありません。
- 募集期間 7月12日(日)～
- 申込方法 写真貼付の履歴書、資格の写しを提出してください



- 対象者 市内在住の視覚障害者
- 訓練内容 歩行訓練士などが自宅を訪問し、歩行訓練(手引き歩行・白杖歩行)やコミュニケーション・訓練(点字・パソコン)などを実施
- 訓練期間 週1回で3か月～6か月程度
- 募集人員 1人
- ※申し込み多数の場合は、面接などにより緊急度の高い人を優先します。
- 訓練料 無料
- 申込先 介護保険課
- 訓練期間 週1回で3か月～6か月程度
- 募集人員 1人
- ※申し込み多数の場合は、面接などにより緊急度の高い人を優先します。
- 訓練料 無料
- 申込先 介護保険課

- 対象者 防火管理の概要、火気管理、施設・設備の維持管理、訓練・教育などに関する講習です。
- 期 日 9月8日(木)～9日(金)
- 場 所 筑豊ハイツ(飯塚市仁保8・30)
- 受付期間 8月2日(日)～20日(金)
- 受講料 6,000円(テキスト代含む)
- ※申込書は消防署にあります。また、財団法人日本防火協会のホームページからダウンロードできます。
- ホームページ <http://www.n-bouka.or.jp/>

中間市立病院。パート職員を募集

●問合せ先

市立病院

☎ (245) 0981

中途視覚障害者への歩行訓練を実施します

●問合せ先

介護保険課

☎ (246) 62882

甲種防火管理講習会

●問合せ先

消防署

☎ (245) 09001

日米関係とその人物像を学んだ

6月16日・世界そげなこと講座

「世界そげなこと講座」と名した国際講座が中央公民館で開かれました。今回の講師は、在福岡アメリカ領事館政治・経済担当領事のマーク・S・ディーカーさん。日米関係を構築した人物を紹介したディーカーさんは「日米関係は幅広く深い。相互理解が2国間の結びつきを強めます」と参加者に語りかけました。



このコーナーでは楽しいイベントや地域の話題などをお届けします。

将来ある子どもたちのために

6月3日・国際ソロプチミスト中間が図書カードを寄贈

国際ソロプチミスト中間の貞末浩子会長、永井悦子副会長、丸小野忍奉仕委員長が、吉田孝教育長を訪ね、図書カードを寄贈しました。貞末会長らは「将来ある子どもたちのために、学校図書の充実に役立ててほしい。感性豊かな子どもに育ててほしいので、広く利用してほしいです」と話しました。



地域のできれいなまちへ

5月30日・曲川清掃

毎年恒例となっている曲川の清掃が行われ、ボランティア団体や企業など200人を超える参加者が集まりました。参加者は、蓮花寺交差点付近から親水公園までの曲川河川敷と沿道を清掃。川をきれいにしたいという思いから、川の中に入ってごみを拾ったり、自転車を引き上げたりするなど、みなさん一生懸命な姿を見せてくれました。





地域の拠点作りに 50 年

6月20日・第50回中間市公民館大会

中間市公民館連絡協議会は、昭和36年に発足し、今年で50年を迎えました。「結成50年を機に、全町内公民館の連携を深めよう」をテーマに、公民館大会が行われ、功労者表彰などが実施されました。大会後は、結成50年を記念し中央公民館入口横に作られた記念碑の除幕式。当日はあいにくの天気でしたが、多くの人に見守られながら行われました。記念碑が姿を現すと多くの拍手が沸き起こりました。



海外でもがんばってください

平成22年度JICAボランティア

独立行政法人国際協力機構が、アジア・アフリカ・中近東などの開発途上国や東欧諸国にボランティアを派遣し、それぞれの技能を活かして各国の国づくり、人づくりに貢献している「JICAボランティア」に、安部和弘さん（長津二丁目）が選ばれました。安部さんは、青年海外協力隊としてケニアに派遣され、虐待を受けた女性や孤児を支援するソーシャルワーカーとして活動します。身体に気をつけてがんばってください。



政治倫理の確立のために

6月25日・資産等報告書等意見書を提出

5月25日に松下俊男市長から審査請求を受けた中間市政治倫理審査会（会長 中尾寿子さん）が、意見書を提出しました。

市長、副市長および市議会議員から提出された「資産等報告書等」（市長以外は税等の納付状況報告書）と今回提出された意見書を閲覧できます。

- 閲覧期間 6月29日から5年間（閉庁日を除く）
- 閲覧場所 総務課（市役所本館2階）
- 閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分
- ※意見書は、中間市のホームページでも閲覧できます。
- 問合せ先 総務課文書法制係 ☎（246）6232



音楽に触れた時間

6月4日・出前コンサート

宗像フィルハーモニー管弦楽団所属の弦楽四重奏者による出前コンサートが北小学校で開催されました。第1バイオリン・第2バイオリン・ビオラ・チェロで演奏されるクラシックやテレビアニメ音楽に興味深げに聴き入っていた子どもたち。ヴァイオリンの演奏体験も行われ、緊張した面持ちでヴァイオリンに触れていました。貴重な時間を過ごした子どもたちは、音楽のすばらしさを感じることができたのではないのでしょうか。

ごみの減量にご協力を！

大量生産・大量消費、大量廃棄の結果、毎日多くのごみが排出されている現在、中間市のごみの量はみなさんのご協力により年々減少しています。

平成21年度のもえるごみの量は1,237万3,300kgで、20年度の1,270万300kgと比較すると、32万7,000kgの減量成果をあげ、654万円のごみ処理経費を削減することができました。

しかし、もえるごみを1トン2万円以北九州市に焼却委託し、処理費として1年に2億5千万円近くの経費がかかっていることを考えると、さらなるごみの減量化に取り組まなければなりません。

■分ければ資源、混ぜればごみ

現在行われている分別収集は、ごみとして出されたものを焼却処分するだけではなく、資源ごみとして分別することでリサイクルにまわすという目的があります。

リサイクルの対象として扱われる、プラスチック製容器包装とビンカンの袋で出した資源ごみは、新しい製品に生まれ変わります。

分別することも、ごみ減量の取り組みとなります。

やっちゃん環境

●問合せ先 環境保全課 ☎(246)6265

もえるごみ搬入量状況

平成22年度のもえるごみ搬入量は、対21年度比5%の減量を目標にしています。ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします。

	22年度	21年度	差(22年度-21年度)	減量率
5月	1,098,990kg	1,153,610kg	△54,620kg	4.7%
累計	2,096,960kg	2,173,430kg	△76,470kg	3.5%

■ごみ減量のためのポイント

●**拠点回収ボックスを利用しましょう**

ペットボトルや食品トレイ、紙パックは、スーパーやコンビニエンスストアなどに設置している拠点回収ボックスを利用しましょう

●**買い物袋を持参し、レジ袋は断りましょう**

買い物物に行く際はマイバッグを持参したり、一度もらったレジ袋を何度も使用したりしましょう

●**生ごみを出す際は水を切って出しましょう**

生ごみには水分が多く含まれているので水切りを行うだけで、ごみの減量につながります。また、市では生ごみ処理機を購入した人に対し、購入金額の一部補助を行っていますので活用してください

●**地域で行われている廃品回収を利用しましょう**

廃品回収で出されたものはリサイクルされますので、地域の活動に協力をお願いします

●**家庭用廃食用油回収を利用しましょう**

3,6,9,12月の第2日曜日に地域の公民館で、廃食用油回収を行っています。使用済みの天ぷら油などは少しづつ溜めて、回収を行っている公民館に持ち込みましょう



はばたけ！市民活動

～ちいさな力を集めて、まちづくり～



健声会 (民謡)

民謡は、古くから日本人に歌い継がれてきた民族音楽です。庶民に親しまれてきた、この伝統文化を後世に伝えようと、私たちは活動しています。土手ノ内二区公民館で毎週木曜日に練習しています。依頼があれば、老人ホームへの慰問演奏のほかに、学童保育所へも訪問し、演奏のみならず和楽器の紹介などを行っています。民謡を多くの子どもたちにも知ってもらいたいと思っています。みなさん、一緒に楽しみませんか。

●問合せ先 ボランティアセンター ☎(246)2184

NO 悪質商法

クレジットカードの現金化の誘いにはくれぐれもご注意ください

インターネットや新聞、雑誌などで「クレジットカードのショッピング枠を現金化します」といった広告が掲載されていることがあります。当座のお金に困ったカード利用者には、このような方法で勧誘するものです。

今年の6月18日から貸金業法の規制強化の影響で、被害が増える恐れもあります。

●**クレジットカード現金化の仕組み**

●消費生活相談窓口

☎(246)5110

クレジットカードのショッピング枠でほとんど価値のない商品を購入させて、それを業者が買い取ることで、消費者に現金が渡るというものです。

このような方法でいくらかの現金を手に入れたとしても、カードの代金はクレジットカード会社に支払わなければなりません。このような利用は、クレジットカード契約に違反する行為です。

また、消費者自身も思わぬトラブルに巻き込まれる恐れもありますので、くれぐれもご注意ください。

くらしの 情報

Information

ペタンクの講習会を 開催します

子どもから大人まで楽しめるスポーツの振興として、ニュー・スポーツ「ペタンク」の講習会を次のとおり開催します。多くのおみなさんの参加をお待ちしています。

- **期日・場所**
○ 7月27日 底井野小学校 体育館
- 7月28日 中間東小学校 体育館
- 7月29日 中間小学校 体育館
- 7月30日 体育文化センター
- 8月3日 中間南小学校 体育館
- 8月4日 中間西小学校 体育館
- **時間** 午後7時～
- **持ってくるもの** 運動できる

- る服装、室内用シューズ
- **問合せ** 生涯学習課
☎(246)6224

お子さんの幸せを願って、 就学前教育相談を開催

中間市教育委員会では、心や身体の発達に心配があるお子さんの現在の状態を正しく理解してもらい、子どもの能力や適性が十分に伸ばせるように、就学前の子を持つ保護者を対象に教育相談を行います。

個別に相談を行いますので、この機会にご利用ください。

- **日時** 8月24日 9時～10時、25日 9時～10時
- **場所** 市役所3階・第1会議室
- **申込締切** 7月30日
- **相談内容**
○ 子どもの心身の発達に関する事
- 入学に関する事
- **申込・問合せ** 学校教育課
☎(246)6222

第53回福岡県民体育 大会秋季大会参加者募集

中間市の代表として、第53回福岡県民体育大会秋季大会の「陸上競技」に出場する選手を募集します。

- **期日** 9月19日
- **場所** 小郡市陸上競技場(小郡市大保44)
- **申込期限** 7月30日

※種別や種目、参加資格など詳しくはお問い合わせください。

- **問合せ** 生涯学習課
☎(246)6224

身体障害者(児)・ 戦傷病者巡回相談

- **期日** 8月10日
- **場所** ハピネスなかま
- **受付時間** 午前9時30分～午後2時(診察・検査開始時間は午前10時)

● **相談内容** 肢体不自由の補装具の新規支給・再支給・修理の要否判定、処方および適合判定

※電動車いす、重度障害者用意思伝達装置は相談のみで、判定は行いません。座位保持装置は事前の予約が必要です。※眼科検診は行っていません。※耳鼻咽喉科(聴覚障害など)の相談を行っています。

また、身体障害者手帳の診断書の作成は行いません。最寄りの身体障害者福祉法の指定医師に作成してもらってください。

また、身体障害者手帳の診断書の作成は行いません。最寄りの身体障害者福祉法の指定医師に作成してもらってください。

- **持ってくるもの** 印鑑、身体障害者・戦傷病者の手帳
- **補装具再支給の場合**は、前回支給の補装具。補装具修理の場合は、修理が必要な補装具をお持ちください。
- **身体障害者本人**が必ずお越しください。

● **問合せ** 介護保険課
☎(246)6282

小さな子どもたちと 遊んでみませんか

親子で自由に遊べる子育て支援センターのくまの広場には、子どもたちがたくさん遊びに来ています。

子どもと遊ぶのが好きな人は、一緒に遊んでみませんか。広場での親子遊び体験を受け付けます。

- **期日** 7月22日 以降の月曜、火曜、木曜、金曜日。午前10時から午後3時の間で2時間程度
- **場所** 子育て支援センター(くるり広場)
- **対象者** 中学生～大学生 ※男女問わず、1日2～3人程度。
- **申込方法** 電話で申し込んでください
- **申込・問合せ** 子育て支援センター
☎(245)5557

【広告】

老後までトク
●掛金は全額所得控除
●掛金は自由に設定

老後からラク
●基本は終身、だから一生受け取り
●万が一の時は一時金も

ローゴヨーイ・ドン!

国民年金基金で、
今と未来に確かなメリット

自由なプランで掛金設定。掛金は、年金の型と口数の組み合わせで自由に設定ができ、あなたにぴったりのプランがつけられます。また、口数単位であれば、加入後に途中変更も可能。各型の掛金額は加入時の年齢(月単位)により異なりますので、詳しくは国民年金基金までお問合せください。

1口目としてA型、2口目に1型を1口加入した場合	
45歳(誕生日)に加入の男性の場合	35歳(誕生日)に加入の女性の場合
掛金額 60歳までお支払い 月額 20,040円	掛金額 60歳までお支払い 月額 17,885円
受取額 65歳～80歳 月額 2万円 80歳～終身 月額 1万5千円	受取額 65歳～80歳 月額 3万円 80歳～終身 月額 2万円

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ!

フリーダイヤル
0120-65-4192

福岡県国民年金基金
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号
(博多新三井ビル11階)
TEL 092-413-8713 FAX 092-414-5502
ホームページ
<http://www.fukuokakin.or.jp>



有料広告欄

就学義務猶予免除者などの 中学卒業程度認定試験

この試験は、病気など、やむを得ない事由で就学を猶予または免除された人などに、中学校を卒業した人と同等以上の学力があるかどうかについて認定試験を行い、合格者に高等学校入学資格を与えるものです。

●受験資格

- ① 就学義務猶予免除者または就学義務猶予免除をされていた人で、平成23年3月31日までに満15歳以上になる人
 - ② 保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成23年3月31日までに満15歳に達する人で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた人
 - ③ 平成23年3月31日までに満16歳以上になる人(①および④に掲げる人を除く)
 - ④ 日本の国籍を有しない人で、平成23年3月31日までに満15歳以上になる人
- 試験日時 11月2日(火)・午前10時
- 試験場所 吉塚合同庁舎
- 受付期間 8月20日(金)～9月7日(火)・当日消印有効

※出願書類の郵送を希望する人は、角型2号の返信用封筒(住所・氏名・郵便番号を明記し、200円切手を貼付)を同封し、請求してください。

●願書請求・問合せ 福岡県教育庁教育振興部義務教育課
 課事係(〒812-8575福岡市博多区東公園7-7)
 ☎092(643)3909

第11回ゆかいな農園 入門講座を開催

「EMで元気な家庭菜園」をテーマに、ゆかいな農園入門講座を開催します。

●日時 7月23日(金)・午後2時～4時

●場所 ハピネスなかま

●講師 松田和也さん
(EM普及会)

●定員 60人(先着順)

●参加料 無料

●申込方法 電話またはFA
 Xで申し込んでください

●申込・問合せ 中間市社会福祉協議会
 ☎(244)1230
 FAX(244)1232

家庭介護介助者 養成講座

●対象者 家庭介護をしている人、または家庭介護について学びたい人

●期日・場所

- 8月29日(日)、9月5日(日)：豊津福祉センターすどりの里(みやこ町豊津2174・1)
- 9月11日(日)、25日(日)：豊前市総合福祉センター(豊前市大字吉木95)
- 9月12日(日)、26日(日)：アクシス玄海(宗像市深田58)
- 10月31日(日)、11月7日(日)：中間市生涯学習センター
- 11月13日(日)、27日(日)：コスメイト行橋(行橋市中央一丁目9・3)
- 11月14日(日)、28日(日)：宮司コミュニティセンター(福岡市宮司浜二丁目15・1)

●募集定員 各コース20人
 ※定員になり次第締め切ります。

●受講料 無料

●申込締切 各コース開催日の2日前

●申込・問合せ 麻生教育サービス株式会社
 ☎092(482)7006

犬のしつけ教室

犬を飼っている親子またはこれから犬を飼う親子を対象に、犬のしつけ方教室を開催します。

●日時 8月3日(火)・午後1時30分～4時(受付1時)

●場所 福岡県宗像総合

●犬を飼っている親子またはこれから犬を飼う親子を対象に、犬のしつけ方教室を開催します。

庁舎(宗像市東郷一丁目2・1)

●内容 犬のしつけ方について、知りたいこと、困っていることを講習とモデル犬の実技を通じて対処法などを説明します

※犬の同伴はできません。

●定員 親子15組(定員になり次第締め切ります)

●講師 福岡県動物愛護推進員(家庭犬しつけインストラクター)

●申込締切 8月2日(日)

●申込先 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所
 ☎0940(36)6098

自衛官など採用試験の 説明会を開催します

航空学生、看護学生、一般曹候補生、自衛官候補生、防衛大学校学生の試験説明会を開催します。多くのみなさんの参加をお待ちしています。

●日時 7月23日(金)・午後6時～8時

●場所 中央公民館

●志願票受付期間

- 航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生：8月1日(日)～9月10日(金)
- 看護学生、防衛大学校学生：9月6日(日)～10月1日(金)

●問合せ 芦屋地域事務所
 ☎(223)0981

広報なかまに 有料広告を掲載しませんか?

中間市内
全戸配布

広報なかまでは、事業所の有料広告を募集しています。広報紙で会社をPRしてみませんか。

■問合せ先
 中間市役所 総務課広報広聴係
 〒809-8501
 福岡県中間市中間一丁目1-1
 ☎093(246)6271・FAX093(245)5598
 mail:koho@city.nakama.fukuoka.jp

◆契約料金
 1契約につき
 一口30,000円×3ヵ月＝
90,000円

※1契約は最低3ヵ月からとなります。

6ヵ月以上のご契約の場合、契約料金の割引があります

診断技士のいる 屋根の職人集団

500
年 創業

であなたの家の屋根
お調べします!!

診断技士が瓦・下地・くぎ打ち状況など細かく診断します。ちょっとみてもらおうかな?と思ったらお電話ください。

0120-7666-26

田中瓦店

(社)全瓦連瓦屋根診断技士 98-40001
 福岡県瓦工組合加盟店
 一級技能士事務所

●住所/中間市岩瀬1丁目11番28号(JR中間駅前) ☎093-244-2452

有料広告欄

無料相談コーナー

～気軽にご利用ください～

心配ごと相談

■場所 ハピネスなかま

○日時…8月7日(日)、20日(金)、26日(木)・午後3時～5時(前日まで窓口で予約受付・受付時間は月曜日～金曜日の午前9時～午後5時・定員10人)

●問合せ 中間市社会福祉協議会 ☎(244)1230

県巡回交通事故相談

■場所 ハピネスなかま

○日時…8月11日(木)・午前10時～午後4時(受付は午後3時まで)

●問合せ 総合まちづくり課 ☎(246)2017

行政相談

■場所 ハピネスなかま

行政への苦情・要望などの相談に応じます。

○日時…8月7日(日)、20日(金)・午後3時～5時

●問合せ 総務課 ☎(246)6232

補聴器相談

■場所 介護保険課・ハピネスなかま

○日時…毎月第1～4火曜日・午後1時～2時…介護保険課(市役所1階)、午後2時30分～3時30分…ハピネスなかま

●問合せ 介護保険課 ☎(246)6282

消費者相談

■場所 産業振興課(市役所別館2階)

悪質商法などでお悩みのときはご相談ください。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時

●問合せ 消費生活相談窓口 ☎(246)5110

家庭児童相談

■場所 家庭児童相談係(市役所3階)

子どもの養育(しつけ、養育者の問題)など児童に関する相談をお受けします。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

●問合せ こどもと福祉の課 ☎(246)3515

悩み・いじめ・教育相談

■場所 少年相談センター(働く婦人の家)

未成年者の非行などに関する相談はこちら。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後5時

●問合せ 少年相談センター ☎(246)0484

女性のための悩みごと相談

■場所 人権男女共同参画課(人権のまちづくりセンター)

あなたが納得のいく生き方ができるようお手伝いします。

○受付 月曜日～金曜日・午前9時～午後4時

●問合せ 人権男女共同参画課 ☎(245)7801

県営住宅の入居者募集

募集対象団地、募集戸数、申込方法などの詳細は、募集案内をご覧ください。

今回の募集はポイント方式として、現在お住まいの住宅環境などの困窮状況を点数化し、点数の高い所帯からあつせんします。

●募集する住宅 福岡県内に所在する県営住宅

●申込期間 7月20日(日)～28日(日)

※7月28日の消印まで有効。
●申込書配布場所(7月20日から配布します)

○中間市役所案内(本館1階)、都市整備課、東部出張所
○住宅供給公社北九州管理事務所

所(八幡西区西曲町2・1)
●問合せ 福岡県建築都市部県営住宅課
☎092(643)3739

合唱フェスティバルに参加しませんか

福岡県ねんりんスポーツ・文化祭「合唱フェスティバル」への参加者を募集します。

●開催日 11月15日(日)

●場所 大野城まどかびあ(大野城市曙町二丁目3・1)

●参加資格 県内在住の60歳以上の人

●練習日程 月2～3回程度
※主に土曜・日曜日の午後1時30分～3時。

●練習場所 クローバープラザ(春日市原町三丁目1・7)
●定員 約100人

※定員になり次第締め切ります。
●参加料 月1,000円(指導料・楽譜代含む)

●申込・問合せ 福岡県ねんりんスポーツ・文化祭実行委員会事務局
☎092(584)1401

労働時間等見直しガイドラインが改正

平成22年4月1日に「労働時間等見直しガイドライン」が改正されました。これにより、年次有給休暇の取得率の目標設定を検討するほか、労使の話し合いの機会に、年次有給休暇の取得状況を確認するとともに、取得率向上に向けた具体的な方策を検討することになりました。各企業で、年次有給休暇の取得促進に向

けて検討してください。
●問合せ 福岡労働局労働基準部監督課
☎092(411)4862

民間企業などの職務経歴者対象の福岡県職員採用試験

●受験資格 昭和50年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた人で、平成22年6月末日現在に、民間企業などで職務経歴を5年以上有する人

※日本国籍ではない人、地方公務員法第16条に該当する人、現に福岡県職員の人は除きます。

●試験区分・採用人数 行政事務・15人程度

●第1次試験 9月5日(日)
●受付期間 7月20日(日)～30日(金)

※インターネットでの申し込みは7月27日(日)までです。
○福岡県ホームページ
<http://www.pref.fukuoka.jp/>

●問合せ 福岡県人事委員会事務局
☎092(643)3956

資源の再利用のために古い電話帳を回収します

NTT西日本では、環境保護の立場から、古い電話帳の回収を推進しています。新しい電話帳を配達の際、古い電話帳を配達員に渡してください。

もし渡せなかったときは、後日回収に伺いますのでご連絡ください。

●問合せ タウンページセンター
☎0120(506)309

健康ファミリー

保健センターだより



保健センター ☎(246)1611

口の健康状態が悪いと生活習慣病が悪化することをご存じですか

「あなたの歯は何本ありますか」。昨年度、集団健診会場で受診者355人に実施した歯周病健診に関するアンケートの質問項目です。結果は、約25%の人が「わからない」と答えました。そのほかの質問では、次のような結果になりました。

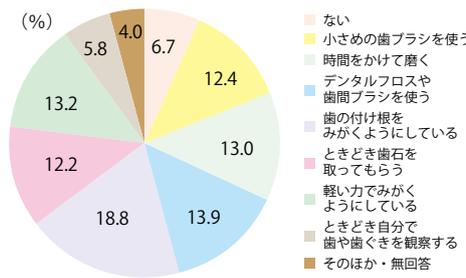
- 口の健康で困っていること
 - 第一位：食べ物が歯と歯の間にはさまる
 - 第二位：口臭がある
 - 第三位：硬いものが食べにくい、歯や歯並びなどの外觀が気になる
- 生活習慣について
 - 第一位：食後に必ず歯を磨くわけではない
 - 第二位：歯の定期健診を受けたことがない

第三位：満腹になるまで食べる

○治療中の病気について

- 第一位：高血圧症
 - 第二位：歯周疾患
 - 第三位：糖尿病、脂質異常症
- 以上のように、健診に来ている人でさえ、口の健康は見過ごしがちで、自覚症状があるのに受診治療をしていない人も多く、口の健康を守る習慣を身につけているとは言いがたい結果でした。

「歯の健康のために心がけていることは」
～歯周病健診に関するアンケートから～



■歯周病がもたらすもの

口の中の細菌は、ネバネバ物質(歯垢)を作り、歯と歯ぐきの境目に付きます。これが出す毒素で歯ぐきが炎症を起し、時間とともに硬くなり歯石になります。毒素で歯の根を支えるあごの骨が溶けて歯がぐらついたり、最後には抜けてしまったりする病気の

ことを歯周病といいます。また、喫煙者は歯周病になりやすいことがわかっています。

歯周病は単に「歯」だけの問題にとどまらず、その原因である細菌が血管から体中に侵入し、血栓ができやすくなり、心筋梗塞や脳梗塞を引き起こします。

また、重度の歯周病にかかると動脈硬化になる危険性が高くなります。さらに血糖値を調整するインスリンの働きを妨げ、糖尿病を悪化させます。もともと糖尿病の人は免疫力が低下し、歯ぐきの炎症が起きやすくなっています。

日ごろからよく噛んで食べたり、歯間ブラシなどを用いて歯垢を取り除いたりすることはもとより、かかりつけ歯科医で、専門的に歯垢や歯石を取り除き、歯周病を防ぐことで血糖値を改善、糖尿病の悪化を防ぐことが肝心です。

■お口の健診を受けませんか

今年度から40歳、50歳、60歳の節目年齢の人に「お口の健診」を実施します。対象者には個別に案内通知を行っています。申し込みが済んでいない人はこの機会に受診し、健康管理に役立ててください。併せて、特定健診やがん検診の受診もお勧めします。

知って得する
医療講座
Medical Lecture
No. 34

糖尿病と歯周病

■今回の講師■



中間市立病院内科
鳥本圭一 医師

中間市立病院
☎(245)0981
中間市蓮花寺三丁目1-7

はじめに
はるか昔の時代から、糖尿病の歴史は、合併症との闘いの歴史といってもよいと思います。

近年インスリンが発見され、現在では急性合併症で命を落とすことは少なくなりました。

慢性合併症は、三大合併症に代表される網膜症、腎症、神経障害に加えて、脳梗塞や心筋梗塞と五つの合併症が有名ですが、ほかに重要な合併症があります。

■第六の合併症は歯周病

歯周病は糖尿病の人に生じやすく、重症化しやすいといわれていて、ある調査では糖尿病でない人の26倍生じやすいといわれています。

また、糖尿病の人が歯を失う一番の原因は、歯周病なのです。

■歯周病の影響

歯周病は歯を失うだけではありません。歯周病は血

糖コントロールを悪くします。

歯周病が糖尿病を引き起こし、悪くするという報告も多数存在します。

また、心筋梗塞や脳梗塞の発症の危険を高めるともいわれています。

■歯周病を予防するには

歯周病は症状が少ないため、悪化した段階になって初めて自覚することが多いのです。

予防としては、

- ①糖尿病の人は、血糖コントロールを良好にする
- ②歯に良い食事をする
(繊維性食物や硬い食物を進んで摂取する。砂糖入りの甘いコーヒーは厳禁です)
- ③口腔衛生に気をつける
- ④歯科への定期受診が挙げられます。

みなさんも健康な習慣とともに、歯周病へ対する配慮もお忘れなく願っています。

Topic & Information



人権・みんなの幸せを願う集い
～ 講演の夕べ～
入場無料

テーマ
アフリカ・スーダンで見つけた光、
その光を日本に



撮影：内藤順司

講師 川原尚行さん

■ 講師プロフィール ■

1965年福岡県北九州市生まれ。出身校の福岡県立小倉高校および九州大学医学部では、ラグビー部のキャプテンを務める。卒業後、九州大学第二外科、広島日赤病院を経て、九州大学臨床大学院を卒業。1998年に外務省に入省し、在タンザニア日本大使館二等書記官兼医務官となり、2001年、ロンドン大学で熱帯医学を履修する。

2002年に在スーダン日本大使館一等書記官兼医務官に着任するも、政情が安定せずいまだ十分な医療施設もなくインフラも整備されていないスーダンの現状を見て、医師として何かできないかと考え、2005年に外務省を退職。2006年、NPO法人「ロシナンテス」を立ち上げ、スーダンで医療活動を開始する。

その姿がTBS系列の「情熱大陸」や日本テレビ系列の「行列のできる法律相談所」で放送され、番組終了後に反響を呼び、一躍有名な医師として名をはせることになる。

●日時 7月23日(金)・午後6時20分～8時
(受付は5時50分～)

●場所 なかまハーモニーホール

●問合せ 人権男女共同参画課 ☎(245)3511

人権標語

友だちに つらい思いを させないで
中間南小学校6年 松本 あいさん

いじめはね ひとのこころを きずつける
中間小学校4年 安本 成美さん

わがまは みんなをいやな 気にさせる
中間小学校4年 西小野聖弥さん

人権問題シリーズ

子どもたちの瞳に映るもの

「一人の勇気で」

小林 和さん
(中間北中学校2年)

平成21年度小・中学校人権作文から

私のクラスでは、「いじめ」がありました。いじめのきっかけは、仲の良い二人組の友だちが向かって、その二人組の友だちが「あれって仲が良い風に見えるけど、ただ友だちこ

つこをしていてるだけじゃない」と言ったことから、二人組の友だちが怒りけんかになりました。最初の小さなけんかから、やがて自分たちの学年全体、先輩たちにも広まり大きなけんかに発展した結果、いじめになりました。友だちは、毎日のように嫌がらせを受けていました。靴に対するいたずら、死ねなどの暴言をノートに落書きされた、机の上を黒板消しの粉だらけにされたり、持ち物を男子便所に入れられていたり、出席簿の名前の所に穴を空けられたりとさまざまな嫌がらせを受け、友だちは学校に来なくなりました。

私は、その「いじめ」を止めようともせずただ毎日客観的に、一人の傍観者として、じっと見ていただけでした。何をすのでもなく。何を言うのでもなく。でも、私はその友だちが来なくなつて初めて事の重大さに気付きました。私は、自分かわいさゆえに自分を守ることしか考えが無かつたため、いじめを受けている友だちの苦しさを痛みも考えがなかつた自分。もしも、一人の傍観者としてではなく、いじめを止めようとする一人の人間だしたら、友だちが嫌な思いをすることはなかつたのかもしれない。苦しまずにすんだのかもしれないと考えていました。そして、私はいじめ

をしていった人たちと話をしました。いじめをしていった人たちは「先に、友だちごっこ言つて冷やかしてきた方が悪い。あの人も、いじめられる原因は十分にある」と言いました。私は、「確かに先に冷やかした方が悪いけど度が過ぎてる」と言いました。私は、話し終わつた後、小さいけんかのときに勇気を出して止めれば良かったのではないかと思っていました。

また、いじめた人のように直接には手を出してはいけないけど、傍観者だった自分も、いじめを止めようと思わず、何をすのわけでもなかつた見て見ぬふりの自分は、いじめをしていった人以上に、弱くて卑怯で、自分も友だちを苦しめていたんだ。いじめていたんだと思いました。いじめをしてる人には、いじめられてる人の苦しみや痛みは分らないかもしれませぬ。でも、自分がいじめられてるとしたら、自分が同じ立場なら笑っていられないと思います。苦しいと思います。心が痛いと思います。嫌だと思えます。そんなとき、だれかのひとりで一人の勇気のひとりで、どれだけいじめられてる人にとって、力強い言葉なのか、嬉しい言葉なのか。一人ひとりの勇気が大切なのです。自分の勇気で、いじめに立ち向かっていけるのです。自分の勇気で友だちを助けるのです。私はそう思いました。



みんなのひろば

このページは、みなさんでつくるコーナーです。イラストやマンガ、エッセイ、お知らせなどをお待ちしております。はがきで広報広聴係までご連絡ください。



Cooking

今月のおすすめ料理



キャベツのレモンあえ

材料(4人分)

キャベツ…200g、えのきだけ…100g、生しいたけ…2枚、ロースハム…3枚、レモン(薄切り)…2枚、A(塩…小さじ1/3、しょうゆ…小さじ1/2、レモン汁…小さじ1)

作り方

- ①キャベツは千切りにする。えのきだけは、さつと洗って根を除き、長さを3等分に切って茹でる。生しいたけは焼き網で焼き、千切りにする
- ②レモンの薄切りは皮を取り、いちょう切りにする。ロースハムは半分に切って、千切りにする
- ③ボウルに①と②を入れ、Aをかけてあえる

エネルギー 40kcal 食塩 0.9g

中間市食生活改善推進会(緑の会)

八幡工業高等学校開放講座 洞南健児教室を開催

ものづくりやパソコンを体験してみませんか。
夏休みの自由研究などに、私たちがお手伝いします。

●開催日時 7月29日(日)・午前10時～正午

●開催場所 八幡工業高等学校

●講座名・定員・対象

○電気スタンド製作：10人・どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

○JW・CAD基礎体験講座：5人・中学生以上

○ピザづくり教室：14人・どなたでも(小学生低学年は保護者同伴)

●受講料 無料

●申込方法 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、希望講座名を記入のうえ往復はがきで申し込んでください

※保護者同伴の場合は、保護者の氏名、性別、年齢、続柄も記入してください。

●申込期限 7月21日(日)・当日消印有効

●申込・問合先 八幡工業高等学校(〒806・0068八幡西区別所町1-1)

☎(641)6611

慢性疾患セルフマネジメントプログラムワークショップ

「慢性疾患セルフマネジメントプログラム」は、米国・スタンフォード大学医学部患者教育研究センターで開発され、平成17年に日本に導入されたプログラムです。何らかの慢性の症状をもった人が、その症状や病気とうまく付き合ひ、自分らしい日常生活を送ることができるよう支援することを目的にワークショップを開催します。

北九州で初の開催となりますので、関心がある人は、ぜひ参加してください。

●期日(全6回) 8月21日、28日、

9月4日、11日、18日、25日
※いずれも土曜日で、1回のみや回を選んでの受講はできません。

●時間 午前10時～午後12時30分

●場所 産業医科大学病院(八幡西区医生ヶ丘1-1)

●対象 慢性の病気がある人と、その家族(または生活を共にする人)

※医療関係者の参加は2人まで。

●テーマ

○自分の感情に対処すること

○日常的に体を動かすこと

○くすりを適正に使用すること

○家族や医師とコミュニケーションを図ること

○適切な食事と栄養をとること

○治療について理解すること

●定員 16人(先着順)

●受講料 3,000円

(全6回分、参考書代込み)

●申込・問合先 NPO法人日本慢性疾患セルフマネジメント協会

☎03(5449)2317

平和通り商業組合 商店街川柳を募集

商店街にまつわる川柳や商店街の思い出、笑える川柳などを募集します。

優秀作品には賞品を用意いたしますので、みなさんふるって応募してください。

●募集期間 8月10日(日)まで

●応募場所 たつみや衣料品店横(中間四丁目5-3)

●展示期日 8月15日(日)

●展示場所 コスモス眼科駐車場(中間三丁目1-13)

※応募用紙は、平和通り商業組合加盟店の店頭や中間商工会議所に置いています。

●賞品 最優秀作品には「元氣な風商品券」を1冊(11,000円分)プレゼントします。

そのほか、店舗賞などを用意しています

●問合先 岡部携帯

☎090(8910)7956

豆知識!

ポリバケツに小さな穴や亀裂ができれば、熱した火ばしを穴に当てると、周りが溶けてふさがる

ホンのムシ

●問合せ先 市民図書館 ☎(245)4664

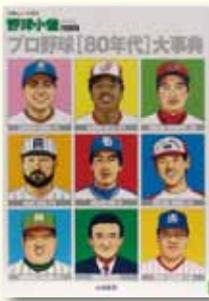
●今月のおすすめ図書●



徳田さんちはおばけの一家

ねじめ正一・作 武田美穂・絵

おばけの徳田家は、血のつながっていない寄せ集めの家族。ある日、徳田家のみんなが働く、浅草おばけ屋敷が閉館し、わんにゃん天国という施設ができると聞く。だが、わんにゃん天国にいる犬や猫の様子がおかしいと知り…。



プロ野球(80年代)大事典

白夜書房

プロ野球が燃え上がった30年前に、すべての「原点」があった！巨人V9時代が終わり、新時代を迎えた1980年代のプロ野球を100のテーマで振り返る。

●おはなし会●

- 日時 7月24日(日)・午前11時～
- 内容 絵本の読み聞かせなど
- 協力 ほっとブックなかま

わが家のすこやかちゃん



なかもら みゆう ちゃん
中村美結ちゃん
平成15年5月31日生(小田ヶ浦二丁目)

おしゃべり大好きなみゆうちゃん。
いつも弟と妹の面倒を見てくれてありがとう。



たけだ おと ちゃん
武田桜音ちゃん
平成21年6月24日生(桜台二丁目)

いつもニコニコ笑顔の桜音ちゃん。桜音ちゃんの笑顔にパパもママもニコニコになるよ。心の優しい子に育ててね。

編集後記

▶最近、地域の活性化のため各地で様々なイベントが催されている。中間市内でも7月1日から地域振興券「元気な風商品券」の販売が始まった。昨年と同様に売れ行き好調の様子。7000冊の限定販売、ご購入はお早めに！。また、9月には市内飲食店3店舗をまわる「はしご酒大会」も実施されるようで、さらなる活気が中間市にみなぎることを期待したい。(新)

◆がんばれ岡垣はしご酒まつり

4人1組でラリーカードに記載してある4つの飲食店を2時間かけて回ります。各飲食店でもらえるスタンプを4つ集めた人には、抽選で空くじなしの豪華賞品が当たるユニークなイベントです。

- 期 日 7月30日(金)
- 時 間 午後7時～9時
(受付は6時～)
- ※午後9時～9時30分に抽選会を行います。
- 場 所 岡垣町商工会駐車場(JR海老津駅前)
- 問 合 先 岡垣町はしご酒まつり

り実行委員会今村携帯
☎080(2700)3001

◆福岡県立戸畑高等技術専門校 オープンキャンパス

- 期 日 7月28日(日)、8月4日(日)
- 時 間 午前10時～正午(受付は9時30分～10時)
- 場 所 福岡県立戸畑高等技術専門校(戸畑区東大谷二丁目1-1)
- 問 合 先 福岡県立戸畑高等技術専門校
☎(882)4306



広報担当者にお手紙が届きました

二羽のカモ



私はスーパーに買い物に行くとき、図書館の裏通りを自転車で通る。一番の楽しみはその道の横を流れる川で暮らす、「カモの夫婦」をのぞき見すること。

あれはいつのころかしら、川で泳ぐカモの夫婦はいつも寄り添い仲良し。その姿のなんとかわいいこと。上がったたり下がったり、ときどき草むらに座って一休みし、羽根をブルブルと動かし始める。この前は、川の中の大きな石に亀や鳩も止まり、青空の下で会議がまっているように大集合。

私もときどき孫息子を連れて餌やりに行く。小さくちぎったパンが好物のようだ。孫息子もカモの夫婦が大好きで、よく見かける人たちがそれぞれに餌をやっていて、「心がいやされる」と口々に言われ人気者。今風に言うとアイドル。願わくば卵を産んで、かわいい子どもを育ててほしいなあ。

そんな自分勝手なことを考えながら、今日も自転車を止め見入ってしまう。二羽のカモさん、いつまでも元気でいてね。

中央三丁目 篠田弘子さん

文芸歳時記



北村三代「まこと」(上底井野・作)

俳句

鯉のぼり団地サイズも売ってあり

上底井野

田を植えて安堵の風呂を浴びてをり

長津二丁目

鉄線の蔓のからまり咲きにけり

太賀二丁目

大空に矢印描き鳥帰る

桜台二丁目

手づくりの蓬団子を昼餉とす

長津二丁目

永山 篁 選

島津 貞子

安倍 砂子

白石 紀子

篠原 正章

松井 倭枝

短歌

磯の香の匂う海辺のわかめ干し五月の風にひらりと揺れる

太賀三丁目

日野 康子

花蓆千々に乱るる春庭に小さな旋風生まれ消ゆる

朝霧二丁目

上山 昭子

平和への波は幾重も満ちゆかむ時の流れに陽は輝きて

中央三丁目

掛田 清香

境内はなんじゃもんじゃの花盛り感嘆の声あまた聞こゆる

岩瀬四丁目

吉岡 比呂己

春の日の菊池平野の丘に竹つ武士共の雄叫びの跡

土手ノ内二丁目

岡本 マキ子

川柳

止まらない寝言枕は知っている

土手ノ内一丁目

吉富 廣

夢ばかり追いかけた父もう居ない

中間三丁目

宮川 佳子

時ならぬ電話のベルに胸騒ぐ

弥生一丁目

大住 久子

ヒロインに重ねて見るメロドラマ

朝霧一丁目

前田 弘子

ほろぬるい愛を信じて五十年

通谷六丁目

前田 廣次

小崎国雄 選

中間市短歌会

立花 勲 選

表紙説明

6月24日に底井野小学校の5年生が農業体験の一環として行った田植えの様子。泥だらけになりながら、苗を一つひとつ丁寧に植えました。稲刈り体験を行う秋には、立派な稲が実るといいですね。

発行 福岡県中間市役所 ■編集 総務課広報広聴係
〒809-8501 福岡県中間市中間一丁目1番1号

TEL 093(244)1111 FAX 093(245)5598

■ <http://www.city.nakama.fukuoka.jp/>

■ webmaster@city.nakama.fukuoka.jp

■「広報なかま」の配布は発行日から開始します。みなさんのお手元に3日以内でお届けできるようにしています

■今回の「広報なかま」にかかった経費は1部約23円です